

なかのエコポイント制度の改善・充実について

「なかのエコポイント制度」は、平成23年7月に開始し、現在7年目を迎えるが、制度の普及拡大を図ることが課題となっている。

そこで、平成30年度より制度の改善・充実を図るため、「CO2削減コース」のポイントメニューを変更するとともに、新たに「環境行動コース」を設け、温暖化対策や資源リサイクル等、環境に配慮した様々な行動にエコポイントを付与する。

これにより「なかのエコポイント制度」の魅力と認知度を高め、さらに制度の普及拡大を図っていく。

1. 「CO2削減コース」ポイントメニューの変更

平成28年度に実施した「なかのエコポイント制度」に関するアンケート結果等をもとに、以下のとおり「CO2削減コース」のポイントメニューを変更する。

(1) 変更内容

① 取組期間

これまで、参加登録月を開始月とした1年間(12か月間、年度をまたいでも可)を取組期間としていたが、新制度では取組期間を短縮し、電力消費量の多い夏季(7月～9月)及び冬季(12月～翌年2月)の6か月間に改める。

② 検針票(電気・ガス使用量)の提出

これまで1年分(12か月)の電気・ガス検針票の提出が必要だったが、新制度では「夏季(7月～9月)」および「冬季(12月～翌年2月)」の計6か月分の提出に改める。

③ 参加登録の受付期間及び取組開始時期について

(ア) 平成30年度からの新規参加登録の場合

これまで申請月を1年間の取組開始月としていたが、新制度では参加登録の受付期間及び取組開始時期を以下の2つに分ける。

- ・1月～7月に参加登録した場合：夏季(7月～9月)の取組から開始
- ・8月～12月に参加登録した場合：冬季(12月～翌年2月)の取組から開始

(イ) 平成29年度末までに現行制度で既に参加登録している場合

現行制度での参加登録者は、登録辞退の申し出がない限り、そのまま新制度の参加登録者に移行する。

なお、取組の開始時期については、制度移行に伴う経過措置として、現行制度での取組期間終了の翌月以降、新制度での取組を開始できることとする。

例えば、平成29年8月に参加登録した区民の場合、平成30年7月までの1年間の取組終了後、現行制度に基づくポイント交付申請を行った後、翌月からすぐに新制度に基づく取組を開始できることとする。

※[この場合の新制度における取組期間] 夏季：平成30年8月・9月、冬季：12月～翌年2月

④ 付与ポイントの変更

新制度の導入に伴い、「CO2削減ポイント」「行動レポートポイント」のポイント付与率を変更する。なお、取組期間の変更に伴い、行動レポートの作成期間も12か月間から6か月間（夏季：7月～9月、冬季：12月～翌年2月）に改める。
(※別紙1参照)

⑤ 「継続ポイント」の変更

取組2年目以降は、取組の継続年数に応じてポイントが獲得できるよう改める。
(2年目以降、1年ごとに300ポイントずつ加算、900ポイントを上限)

⑥ 「ボーナスポイント」の変更

対前年のCO2削減比率が一定の基準に達した場合、それぞれボーナスポイントを付与する。

- ・ 5%削減： 500ポイント
- ・ 10%削減： 1,000ポイント
- ・ 15%削減： 1,500ポイント

2. 「環境行動コース」の新設

(1) 制度の内容

温暖化対策のイベント参加や資源リサイクル等、環境に配慮した様々な行動を対象に環境行動ポイントを付与する仕組みとする。(※別紙2参照)

(2) ポイントの申請方法

- ・ 事前の参加登録は不要とする。
- ・ 申請書にポイントシール(500ポイント単位)を貼付し申請する。(郵送可)

3. 今後のスケジュール

平成30年3月下旬	既参加登録者へ制度改正内容のPR・周知
4月以降	区報・HPでのPR・周知開始 新制度での参加登録受付開始

「なかのエコポイント制度」におけるポイントメニューの変更について

=変更箇所

○平成29年度

ポイントメニュー	取組内容	付与ポイント
1. CO2削減コース	家庭向けの取組制度(参加登録月から12か月)	
(1)CO2削減ポイント	電気・ガス使用量の節約 (電気・ガス検針票12か月分の提出)	(CO2削減量) CO2/1kg=10P
(2)行動レポートポイント	行動レポートの記入	@150×12か月=1,800P
(3)エコマークポイント	エコマークの提出	@5P
(4)継続ポイント	取組2年目以降、電気・ガス使用量節約を継続	1,000P
(5)ボーナスポイント	夏季(7月~9月)の一定基準の電気使用量節約	1,000P または1,500P
(6)成績上位者ポイント	CO2削減コースの成績上位者に対して付与	① 1位~5位:5,000P ② 6位~25位:3,000P ③26位~60位:2,000P ほか

●平成30年度

ポイントメニュー	取組内容	付与ポイント
1. CO2削減コース	家庭向けの取組制度(夏季・冬季/年度単位)	
(1)CO2削減ポイント	電気・ガス使用量の節約 (電気・ガス検針票6か月分の提出)	(CO2削減量) CO2/1kg=20P
(2)行動レポートポイント	行動レポートの記入	@250×6か月=1,500P
(3)エコマークポイント	エコマークの提出	@5P
(4)継続ポイント	取組2年目以降の継続した申請	@300P(最大900P)
(5)ボーナスポイント	一定基準の電気・ガス使用量の節約	① 5%削減=500P ②10%削減=1,000P ③15%削減=1,500P
(6)成績上位者ポイント	CO2削減コースの成績上位者に対して付与	① 1位~5位:5,000P ② 6位~25位:3,000P ③26位~60位:2,000P ほか
2. 環境行動コース	家庭向けの取組制度(随時)	
環境行動ポイント	環境行動(温暖化対策のイベント参加や資源リサイクル等)	50P or 100P or 500P

「環境行動ポイント」付与対象一覧

実施時期	ポイントを付与する環境行動	付与対象	ポイント
年末年始を除く平日	廃食用油を回収拠点（区役所、リサイクル展示室）へ持込み	世帯 （回収物と引換）	100 pt
毎月第4火曜日	廃食用油を回収拠点（15区民活動センター）へ持込み	世帯 （回収物と引換）	100 pt
5月	花と緑の祭典（春）への参加	個人	50 pt
	家庭の省エネアドバイス（花と緑の祭典／春）への参加	世帯	500 pt
	「中野の森」ランチの利用（※予定）	個人	50 pt
6月	環境月間パネル展への参加	個人	50 pt
8月	夏休み子どもエコ講座への参加	個人	50 pt
	打ち水イベントへの参加	個人	50 pt
10月	花と緑の祭典（秋）への参加	個人	50 pt
	家庭の省エネアドバイス（花と緑の祭典／秋）への参加	世帯	500 pt
	「中野の森」バスツアーへの参加	個人	500 pt
11月	なかのエコフェアへの参加	個人	50 pt
	家庭の省エネアドバイス（なかのエコフェア内）への参加	世帯	500 pt
1月	冬の省エネルギー対策パネル展への参加	個人	50 pt
3月	みどりの教室への参加	個人	50 pt